

税理士による

確定申告 無料相談会

税理士制度80周年

税理士制度が制定
されてから、本年で
80周年を迎えます。

東京地方税理士会
イメージキャラクターの「トッチーくん」



令和5年2月9日(木)

会場：茅ヶ崎商工会議所

4階大会議室・2階第一会議室

開催時間 10:00～16:00

(予約開始時間5分前より受付開始)

完全予約制

QRコードからのお申込みはこちら！

【申込みURL】

<https://coubic.com/tochi113/blogs/378876>



※往復はがきによるお申込みもあります。

※QRコードでの申込は
令和5年1月20日(金) 10:00から受付を開始します。

事前申込みサイトに
関するお問合せ番号

050-3196-3904

【開設期間】

令和5年1月6日(金)から令和5年2月17日(金)

受付は祝日を除く平日のみ 10:00～12:00

13:00～16:00

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、ご来場の際はマスクを必ずご着用ください。

なお、体温が37.5℃以上の場合、入場をお断りさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

詳細は裏面をご確認ください。

この相談会は「税理士記念日事業」として行っております。

①相談対象者

- ① 公的年金等受給者で申告書を提出する方及び年金受給者、給与所得者で医療費控除の還付申告書を提出する方
ただし、ローン控除初年度、不動産所得、事業所得、土地・建物、株式等の売買による所得、分離課税となる配当所得、亡くなられた方の申告など内容が複雑なご相談は対象外です。
- ② 税金なんでも相談(所得税以外の税目を含む)の方

②必要書類

- ①①の相談
公的年金・給与所得等の源泉徴収票、控除証明書等
人ごと、医療機関等ごとに集計した医療費の明細書
還付金受取り口座のわかるもの
前年分の確定申告書
マイナンバーカード又は、通知カード+保険証等の身元確認書類

③注意事項

- ①①では、相談のみ、申告書の提出のみは受け付けません。
- ①②では、申告書等の作成・検算・提出は行いません。

④予約方法

- 下記の方法による完全事前予約制となります。
- ① web (QRコードを読み込み又は支部ホームページへアクセス)
 - ② 往復はがき
下記事項を記載し、返信用にも宛名を記載のうえ
〒251-0052 藤沢市藤沢576 林ビル3-A
東京地方税理士会藤沢支部」宛に郵送
【記載事項】 ●氏名(ふりがな)、●住所、●電話番号、●希望する相談内容(上記①「①確定申告」または「②なんでも相談」)

※申込み状況によりご希望に沿えない場合があることをご了承ください。

⑤予約申込期間

- ① web予約：令和5年1月20日午前10時から2月7日午後4時
- ② 往復はがき：令和5年1月13日から1月31日の消印有効
(上記期間以外の消印は無効となります。)

※定員に達した場合は受付期間であっても、お申込みを終了します。

⑥その他

予約がなければご相談に応じることは出来ません。
往復はがきによる予約の方は「返信はがき」を当日お持ちください。

日時：令和5年2月9日(木) 10:00~16:00
(予約開始時間5分前より受付開始、予約開始時間を5分経過しても受付が無い場合はキャンセルとなります。)

場所：茅ヶ崎商工会議所(茅ヶ崎市新栄町13-29)
① 4階大会議室・② 2階第一会議室

お問合せ先 東京地方税理士会 藤沢支部

《事前申込みサイトに関する以外のお問合せ TEL 0466-26-8351》

問合せ時間 平日 午前10時~12時(令和5年1月17日から2月9日まで)

※ホームページでもご紹介しております。<http://www.tochizei.or.jp/sodan/index.html>